

「新光MMF(マネー・マネージメント・ファンド)」繰上償還の予定に関するお知らせ

平成28年4月15日

このたび、標記ファンドにつきまして、運用会社である新光投信株式会社より、平成28年7月29日をもって繰上償還する意向であるとの通知を受けました。

詳細につきましては、「[運用会社からのお知らせ](#)」をご覧ください。

